

## 平成 27 年度 新潟市自殺総合対策関連事業 実施状況報告

	開催時期	事業名等	内 容
相談支援事業	通年	<p>❖新潟市こころといのちの寄り添い支援事業</p> <p>【相談実績】</p> <p>≪平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 1 月末実績≫</p> <p>実人数:32 名 (前年度からの継続 13 名を含む)</p> <p>延件数:904 件 単発相談:83 件</p> <p>≪平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月末実績≫</p> <p>実人数:33 名 (継続 8 名を含む)</p> <p>延件数:554 件 単発相談:99 件</p> <p>≪平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日≫</p> <p>実人数:25 名 (継続 7 名含む)</p> <p>延件数:476 件 単発相談:72 件</p> <p>≪平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日≫</p> <p>実人数:8 名 延件数:43 件 単発相談:10 件</p>	<p>▶目的:自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築することにより、再企図を防止することを目的とする。</p> <p>▶対象: 新潟市内に居住する者で本人又は家族の同意が得られた者で、次に掲げる者とする。</p> <p>(1)救命救急センターに自殺未遂で搬送された者で、救命救急センターの医師等が当該事業の支援を必要と認めた者。 対象病院は、新潟大学医歯学総合病院、新潟市民病院。</p> <p>(2)救急指定病院等に自殺未遂で搬送された者で、救急指定病院等の医師等が当該事業の支援を必要と認めた者。 対象病院は、済生会新潟第二病院、新潟医療センター、新潟中央病院。</p> <p>(3)救急隊員等が自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者(パンフレットを渡し、患者本人又は家族に本事業利用の勧めを行う。事業の申し込みについては、本人・家族から連絡が入る。)</p> <p>(4)警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者(パンフレットを渡し、患者本人又は家族に本事業利用の勧めを行う。事業の申し込みについては、本人・家族から連絡が入る。)</p> <p>(5)生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者</p> <p>▶実施体制:専門相談員として臨時職員(22 条)2 名及び非常勤職員1 名を配置。</p> <p>▶内容: ・本人との面接、家庭訪問、電話相談等 ・救命救急病院、関係機関等との連絡調整 ・個別支援会議</p>

相談支援事業	<p>通年</p> <p>❖新潟市くらしとこころの総合相談会</p> <p>【相談実績】</p> <p>平成27年度実績 (1月末現在) 開催回数:13回 実人数:55名 延相談件数:71件 ※3区の相談会を含む</p> <p>平成26年度実績 開催回数:15回 実人数:76名 延相談件数:109件</p>	<p>▶目的:生活面でのさまざまな問題や心の健康などに関する相談に対応できるよう、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの、多くの専門職によるワンストップの総合相談会を実施する。</p> <p>▶対象:原則として新潟市内に在住する者</p> <p>▶場所:万代シテイレンタルルーム(万代シテイバスセンタービル 4階)</p> <p>▶相談内容:法律,こころの健康,労働など</p> <p>▶開催日程</p> <p>◀定例相談会:月1回金曜日に実施▶</p> <p>平成27年5月15日,6月19日,7月17日,8月21日, 10月16日,11月20日,12月18日</p> <p>平成28年1月15日,2月19日 午後6時から午後9時</p> <p>◀連続相談会▶</p> <p>平成27年9月11日(金),12日(土) 平成28年3月11日(金),12日(土) 金:午後3時から午後9時 土:午前10時から午後5時</p> <p>◀3区における相談会▶</p> <p>北区:平成27年11月11日 江南区:平成27年11月25日 西蒲区:平成27年12月3日 午前10時から午後5時</p>
	<p>通年</p> <p>❖電話相談 「こころといのちの ホットライン」</p> <p>平成27年度実績 (1月末現在) 6,777件/年</p> <p>平成26年度実績 7,033件/年</p> <p>平成25年度実績 5,259件/年</p> <p>平成24年度実績 2,841件/年</p> <p>平成23年度実績 1,638件/年</p>	<p>▶目的:平日夜間や休日の電話相談窓口を設けることにより、健康、生活問題等に悩みを抱える市民に対する相談支援を行い、問題解決のために他の相談機関や専門機関に繋げる等、市民の不安や悩みを解消することを目的とする。</p> <p>▶対象:原則として新潟市内に在住する者</p> <p>▶内容:平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯にも自殺問題に関する相談窓口を設けることにより、相談機関や専門機関に繋がる機会を大幅に増やし相談支援の充実を図る。(新潟市社会福祉協議会へ事業委託)</p> <p>▶実施時間:(1)平日:午後5時から午後10時まで (2)土日,祝祭日:午前10時から午後4時まで (3)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び1月2日,1月3日並びに12月29日から31日まで:午前10時から午後4時まで</p>

相談支援事業	通年  <b>❖新潟県こころの相談ダイヤル</b>  <b>【相談実績】</b> 平成27年度実績 (1月末現在) 721件/年	▶目的:こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、365日、24時間の電話相談を実施する。(新潟県が業者委託、新潟市は負担金を支出) ▶委託先:株式会社セーフティネット ▶実施時間:(1)平日:午後10時から翌午前8時30分まで (2)土日、祝祭日:午後4時から翌午前10時まで (3)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び1月2日、1月3日並びに12月29日から31日まで:午後4時まで翌午前10時まで	
連携体制推進事業	平成27年 12月25日 (金曜日) 15時から 17時	<b>❖「平成27年度自殺対策協議会」</b> 会場:白山会館 芙蓉の間 出席委員数:15人 庁内関係委員数:5人 オブザーバー:30人	▶内容:(1)厚生労働省及び内閣府統計における自殺の実態について (2)平成27・28年度新潟市自殺総合対策関連事業について (3)小規模事業場におけるメンタルヘルス対策について (4)若年層自殺対策について (5)新潟市自殺総合対策行動計画の改定について
	平成27年 11月24日 (火曜日) 17時から 18時30分	<b>❖「平成27年 新潟市自殺対策協議会 働き盛りの年代における自殺対策作業部会」</b> 会場:新潟市こころの健康センター会議室 出席者委員数:8人 アドバイザー:2人	▶内容: ・小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の実態把握調査の取り組みについて ・その他
	平成27年 6月1日 (月曜日) 10時から 11時45分 市役所本館3階対策室	<b>❖「平成27年 新潟市自殺総合対策庁内推進会議」</b> 出席者委員数:31人	▶内容: ・平成26年 内閣府地域における自殺の基礎資料について ・平成27年 新潟市自殺総合対策事業について ・関係課の取り組み報告 ア)教育委員会 地域教育推進課 イ)教育委員会 学校支援課 ウ)児童相談所 エ)中央区役所 保護課 ・「自殺」と「自死」の取り扱いについて

連携体制推進事業	平成 27 年 4 月 20 日 (月曜日) 18 時 30 分 から 20 時	❖「第 1 回 自殺対策実務者ネットワーク会議」 出席者:13 人	▶内容: ・新潟市からの報告 ①地域における自殺の基礎資料(内閣府統計)について ②新潟市くらしとこころの総合相談会について ・今後の自殺対策実務者ネットワーク会議について ・各団体の平成 27 年度の取組について
	平成 27 年 5 月 26 日 (火曜日) 18 時から 20 時	❖「第 2 回 自殺対策実務者ネットワーク会議」 出席者: 13 人	▶内容: ・若年層における研修会について ・各団体の平成 27 年度の取組について
	平成 27 年 6 月 25 日 (木曜日) 18 時 30 分 から 20 時 30 分	❖「第 3 回 自殺対策実務者ネットワーク会議」 出席者:9 人	▶内容: ・新潟市からの報告 ①平成 26 年 厚生労働省 人口動態統計月報年計(概数)について ・若年層における研修会について
	平成 27 年 7 月 23 日 (木曜日) 18 時 30 分 から 20 時 30 分	❖「第 4 回 自殺対策実務者ネットワーク会議」 出席者:10 人	▶内容: ・各団体における年間スケジュールについて ・若年層における研修会について
	平成 27 年 9 月 2 日 (水曜日) 18 時 30 分 から 20 時 30 分	❖「第 5 回 自殺対策実務者ネットワーク会議」 出席者:15 人	▶内容: ・平成 27 年度 自殺防止街頭キャンペーンについて ・若年層における研修会について
	平成 28 年 1 月 28 日 (木曜日) 18 時 30 分 から 20 時 00 分	❖「第 6 回 自殺対策実務者ネットワーク会議」 出席者:13 人	▶内容: ・市民講座・自殺予防ゲートキーパー養成研修会について (11 月 7 日開催)

連携体制推進事業	平成 27年 5月28日 (木曜日) 10時 から 10時40分	❖ 消防局救急課との自殺未遂者支援事業連携会議 会場:消防局会議室 出席者:6人	▶内容: 消防局救急課との自殺未遂者支援事業における連携協議について ・消防局救急課における自殺未遂者の状況について ・「こころといのちの寄り添い支援事業」の概要説明
	平成 27年 5月27日 から 7月9日	❖ 市内警察署と自殺未遂者支援事業連携会議 会場:市内警察署会議室 出席者:計 38人	▶内容: 市内警察署生活安全課担当者との自殺未遂者支援事業における連携協議について ・市内警察署における自殺未遂者の状況について ・「こころといのちの寄り添い支援事業」の概要説明
	平成 27年 5月20日, 6月22日	❖ 新潟大学病院及び新潟市民病院との自殺未遂者支援事業連携会議 会場:新潟大学病院 新潟市民病院 回数:2回 出席者:計 15人	▶内容: 新潟大学病院及び新潟市民病院担当者との自殺未遂者支援事業における連携協議について ・各病院における自殺未遂者の状況について ・「こころといのちの寄り添い支援事業」の概要説明
	平成 27年 済生会新潟第二病院 :4月22日 新潟中央病院 :4月22日 新潟医療センター :7月6日	❖ 済生会新潟第2病院, 新潟中央病院, 新潟医療センターとの自殺未遂者支援事業連携会議 会場: 済生会新潟第二病院 新潟中央病院 新潟医療センター 出席者:計 16人	▶内容: 二次救急病院との自殺未遂者支援事業における連携協議について ・各病院における自殺未遂者の状況について ・「こころといのちの寄り添い支援事業」の概要説明
	普及啓発事業	平成 27年 9月1日 から30日	❖ 「自殺対策推進月間」実施

普及啓発事業	平成 27 年 9 月 4 日 (金曜日) 午前 8 時 から	❖「自殺防止 街頭キャンペーン」  場所:新潟駅前広場  配布数:700 セット	▶主催:新潟市  ▶目的:自殺対策推進月間において,自殺問題の啓発,自殺の危険を示すサイン,自殺の危険に気がついたときの相談窓口について,直接市民等に訴える。  ▶内容: ・市民への呼びかけ ・相談窓口の周知 ・啓発グッズ(マーカーペン・新潟市こころといのちのホットラインチラシ等をセットにしたもの)の配布 ・幟旗の設置
--------	---	---	--

人材育成事業	<p>《第1回》 平成27年 11月7日 (土曜日) 13時30分 から 16時30分</p> <p>《第2回》 平成27年 12月5日 (土曜日) 14時 から 16時</p>	<p>❖「平成27年度新潟県精神保健福祉協会新潟市支部市民講座 自殺予防ゲートキーパー養成研修会」</p> <p>【平成27年11月7日】 参加人数:86人</p> <p>【平成27年12月5日】 参加人数:125人</p>	<p>▶主催:新潟県精神保健福祉協会新潟市支部・新潟市 ▶共催:新潟県弁護士会, 新潟県臨床心理士会, 一般社団法人新潟市薬剤師会, NPO法人新潟NPO協会 ネットワークささえあい・新潟 ▶協力:新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議</p> <p>▶会場:新潟テルサ 3階 大会議室</p> <p>▶対象:地域包括支援センター職員, 民生委員, 精神保健福祉関係機関職員, 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部会員, 小・中・高等学校教員, 市役所・区役所窓口担当者, 地域保健福祉センター職員, など</p> <p>▶目的:早期対応の中心的な役割を果たす人材として身近な地域や関係機関・団体などの相談従事者等を対象に, 自殺の危険性の高い人への対応や自殺予防についての知識等を学び適切な支援のできる人材を養成するための研修会を行う。</p> <p>▶内容</p> <p>【平成27年11月7日】 第1部 シンポジウム テーマ「こども・若者の悩みの現状と打ち明けられた時のつなぎ方」 シンポジスト 加賀谷 達郎氏 (新潟県弁護士会 子どもの権利委員会 委員 弁護士) 竹内 和人氏 (新潟県臨床心理士会 学校心理臨床委員会 理事) 佐藤 真樹氏(新潟市薬剤師会 薬剤師) 富澤 佳恵氏(新潟NPO協会 理事) コーディネーター 福島 昇 (新潟市こころの健康センター所長)</p> <p>第2部 グループディスカッション 「こども・若者の支援者としての課題」</p> <p>【平成27年12月5日】 演題「思春期に起こりやすいこころの危機」 講師 稲月 まどか氏 (新潟信愛病院 精神科医師)</p>
--------	---	--	---

人材育成事業	平成 27 年 11 月 21 日 (土曜日) 14 時 30 分 から 17 時	❖「平成 27 年 いのちを守る超連続勉強会」  参加人数:79 人	▶主催:新潟市薬剤師会 ▶共催:新潟県弁護士会, NPO 法人新潟 NPO 協会, 新潟市 ▶会場:イタリア軒 ▶対象:市民, 各相談機関に所属する担当者, 活動されている方等 ▶内容: 1)趣旨説明 福島 昇(新潟市こころの健康センター所長) 2)「新潟市の自殺の実態について」 藤野 志津子(新潟市こころの健康センターいのちの支援室長) 3)「うつ認定看護師の立場から」 五十嵐 恵美子 氏 (独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター) 4)「精神疾患の理解と対応」 後藤 雅博 氏(医療法人 恵生会 南浜病院長)
民間団体補助事業	—	❖「新潟いのちの電話運営費補助」	▶目的:自殺対策に関連する民間団体(新潟いのちの電話)の活動及び人材育成に係る支援。 ▶内容:運営費補助



## 平成 28 年度 『新潟市自殺総合対策事業』概要(案)

①地域自殺対策緊急強化基金事業予算総額（国庫補助対象事業）：27,684 千円  
 ②自殺総合対策事業予算総額（市単事業）：481 千円  
自殺総合対策事業予算総額（①+②）：28,165 千円

	事業概要	予算(案) 単位:千円	予算計 単位:千円
相 談 支 援	<b>○新潟市こころといのちの寄り添い支援 （自殺未遂者再企図防止）事業</b> 救命救急センター・救急指定病院等・消防・警察・生活保護 担当者とさらなる連携を図り、自殺未遂者本人及び家族等に対 して、相談・訪問等の支援により再企図を防止する。	1,130	24,443
	<b>○「新潟市くらしとこころの総合相談会」</b> こころの健康や借金に関する相談等について、弁護士、薬剤 師、保健師、精神保健福祉士などの多職種によるワンストップ の総合相談会を実施する。	3,162	
	<b>○「こころといのちのホットライン事業」</b> 平日の日中に相談することが困難な市民を対象に、夜間や休 日時間外の電話相談窓口を開設する。 ＊平日:午後5時から午後10時 ＊休日:午前10時から午後4時 年中無休	16,566	
	<b>○「新潟県こころの相談ダイヤル」</b> ホットラインが対応できない深夜等に、業者委託の電話相談 を加えて、365日、24時間の電話相談を実施する。(新潟県が業 者委託、新潟市は負担金を支出) ＊平日:午後10時から翌午前8時30分 ＊休日:午後4時から翌午前10時	3,585	
事 業 推 進 体 制	<b>○「自殺対策協議会」</b> 自殺対策基本法に基づき、自殺防止対策に関わる関係機関及 び団体等で構成し、本市における自殺総合対策の推進を図る。 ＊開催時期: 年1~2回開催予定	684	1,689
	<b>○「自殺対策協議会作業部会」</b> 子ども・若者の年代における自殺対策作業部会を立ち上げ、 現状や課題等の検討協議を行い、自殺対策の強化を図る。 ＊開催時期: 年3回開催予定	1,005	
	<b>○「自殺対策実務者ネットワーク会議」</b> 関係機関で自殺対策のセーフティネットを構築する。また、 協働に実施できる事業について、企画・検討等を行う。 ＊開催時期:年10回開催予定	—	
	<b>○「自殺総合対策庁内推進会議」</b> 庁内推進会議を開催し、各課での取り組むべき施策の整理や 事業などの検討を行い、全庁を挙げて自殺対策に取り組む体制 を構築する。 ＊開催時期:年1回開催予定	—	

	事業概要	予算案 単位:千円	予算計 単位:千円
人材養成	<b>○「自殺予防ゲートキーパー養成研修会 (大学生を対象とした研修会)」</b> 大学生におけるコミュニケーションスキル等の向上を図るため、新潟市内の大学に委託し、人材育成プログラムの作成や研修前後の効果指標の作成を行い、大学生一人ひとりが身近なピアサポーターとなれるよう研修会を実施する。	1,020	1,552
	<b>○教職員を対象とした研修(自殺予防ゲートキーパー養成研修会)</b> 児童・生徒等のこころの健康をテーマにした研修会を教育委員会と共催で開催する。 ＊開催時期:年1回実施予定	—	
	<b>○「かかりつけ医等(医療関係者向け)自殺対策研修会」</b> 医療関係者等を対象に、うつ病の早期発見・早期対応等を図るため、「うつ病の知識」「精神科医との連携方法」等のさらなる知識の向上を図るため研修会を実施する。 ＊開催時期:年1回実施予定	532	
普及啓発	<b>○「自殺防止街頭キャンペーン」</b> 通勤時間帯に新潟駅前において、のぼり旗の設置や啓発グッズの配布などを行い、自殺の危険を示すサインや、自殺の危険に気がついたときの相談窓口のなどを周知し、市民に自殺予防の啓発を行う。 ＊開催時期:9月 ＊場所:新潟駅前通路	59	59
民間団体支援	<b>○「新潟いのちの電話運営費補助」</b> 自殺対策に関連する民間団体(新潟いのちの電話)の活動及び人材育成に係る支援を行う。	422	422